

令和5年第2回鹿追町議会定例会会議録

1 議事日程 第2号

日時 令和5年6月20日(火曜日) 午前10時00分 開議

場所 鹿追町議会議場

日程 1

一般質問

5番 山口 優子 議員

8番 狩野 正雄 議員

2番 黒井 敦志 議員

日程 2

委員会の閉会中の継続調査申し出について

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員 (10人)

1番 佐々木康人議員 2番 黒井 敦志議員 3番 金子 孝伸議員

4番 青砥 敏一議員 5番 山口 優子議員 7番 川染 洋議員

8番 狩野 正雄議員 9番 安藤 幹夫議員 10番 清水 浩徳議員

11番 上嶋 和志議員

4 欠席議員 (1人)

6番 畑 久雄議員

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長 喜井 知己

教育委員会教育長 渡辺 雅人

農業委員会会長 菊池 輝夫

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	松本新吾
総務課長	葛西浩二
総務課財政担当課長	武者正人
会計管理者	西垣慎也
総務課主幹（消防署長）	内海卓実
企画課長	草野礼行
町民課長	高瀬俊一
子育て支援課長	米澤裕恵
農業振興課長	檜山敏行
環境保全センター担当課長	城石賢一
保健福祉課長	富樫靖
保健福祉課主幹	佐藤裕之
商工観光課長	大西亮一
建設水道課長	大上朋亮
ジオパーク推進課長	高井宏行
瓜幕支所長	東原孝博
国民健康保険病院事務長	渡辺弘樹
総務課長補佐	萩生田訓考
総務課財政係長	鎌田弾

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	宇井直樹
学校教育課主幹	天野健治
社会教育課長	平山宏照

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

農地振興係長	佐藤晃祥
--------	------

9 議会事務局職員出席者

事 務 局 長	坂 井 克 巳
書 記	川 瀬 直 美

令和5年6月20日（火曜日） 午前10時00分 開議

○議長（上嶋和志）

これから本日の会議を開きます。

欠席者の報告を行います。

畑久雄議員、野村英雄代表監査委員、津川修農業委員会事務局長から欠席する届け出がありました。農業委員会事務局長の代理として佐藤晃祥係長が出席しています。

以上で報告を終わります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程1、一般質問を行います。なお、本日欠席している畑久雄議員の一般質問は行わないことといたします。

日程1

一般質問

○議長（上嶋和志）

日程1、一般質問を行います。

質問の通告に従い、発言を許します。

5番、山口優子議員。

○2番（山口優子）

議長の許可をいただきましたので通告に従い、2項目、一般質問させていただきます。

標題、認定こども園の待機児童の現状と対策は。

認定こども園しかおい入園を希望しながら、入園許可が下りなかった待機児童が複数存在し、保護者から不安と疑問の声が上がっています。

鹿追町が子供の医療費無償化の拡充や、第2子以降の保育料の無償化、給食費の無償化など子育て支援に力を入れてきている中、保護者が安心して子育てできる環境にするためには、待機児童の早期解消が求められています。

保護者にとっては、子供を産んだ後も仕事が続けられるかどうかは、重要な懸案事項で入園できないことで仕事ができない、辞めざるを得ないとなると、世帯の収入や第2子、第3子を考える上での人生設計にも大きな影響を与えます。

そこで、以下の点についてお伺いします。

1、令和5年4月1日時点で、厚生労働省の定義による待機児童、潜在待機児童数は。

2、令和5年4月1日時点で入園を希望しながら、入園できていない児童の年齢別の人数は。

3、1と2が整合していない場合、その要因は。

4、待機児童に対応できる施設面積は確保できているかどうか。

5、待機児童を全て受け入れた場合、年齢ごとに不足している保育士の人数は。

6、4と5について、保育の質の向上のため、国の保育士配置基準よりも多くの保育士を配置するなど、鹿追町独自の保育士配置基準や、考え方で運用している点があるかどうか。

7、クラス担当保育士23名以外の保育補助職員2名、代替保育職員22名、これらの保育士の方々の担当している内容や勤務の状況は。

8、待機児童数の改善に向けての対策や取り組みは。

続きまして、2項目めです。

自転車ヘルメット着用啓発と防犯見守りについて。

交通安全と防犯対策について以下3点お伺いします。

1、2023年4月1日より道路交通法が改正され、全ての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されました。ただ、罰則のない努力義務のため、全国的に着用率はあまりよくありません。鹿追小学校、鹿追中学校、鹿追高校に通う自転車通学の子供たちを見てもみましたところ、鹿追小学校では着用率はほぼ100%でしたが、中学生、高校生は1、2人のみの着用でした。

今月、高校生が通学途中に自転車で転倒し、手を骨折したことがありましたが、この高校生はヘルメット着用だったそうです。自転車でも骨折や骨折などの重傷や死亡事故も起こっています。国のデータでは、自転車乗車中の事故で亡くなられた方のおよそ6割が頭部に致命傷を負っています。

鹿追町民の大人にも子供にも自転車ヘルメットの着用を啓発するため、数千円ほどの購入費や商品券を助成してはいかがでしょうか。

2、5月30日に帯広音更方面から鹿追高校へ登校する生徒たちが乗っている路線バスに不審者が乗り込み、接触、脅迫、付きまといがありました。

その際、保護者に対しては、保護者連絡アプリ「マチコミ」による周知がありましたが、一方、一般の鹿追町民に対しては、防災無線や町お知らせアプリ「ミジカ」、町公式LINEによるメール配信はありませんでした。不審者情報は広く知らせて、町内の大人たちで防犯のための見守りを行うことが重要ですし、一般町民が被害に遭うことも十分に考えられるので、一般向けの注意喚起も必要だと思います。

こういった不審者の情報などを配信しないという運用ルールになっているのならば、速やかにルールを変更し、情報共有、注意喚起をするべきと思いますが、いかがですか。

3、子供たちが登下校中にけがをしたり、不審者にあたりした場合に助けを求めることができる子供の緊急避難場所である「子ども110番の家」が町内60か所ほどありますが、子供たちにどのくらい認知がされているか。また、活用された実態がどのくらいあるのか、現状をお伺いします。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

山口議員からは、認定こども園の待機児童の現状と対策、もう1点は自転車ヘルメット着用啓発と防犯見守り、大きく2点について御質問をいただきましたので、最初に認定こども園の待機児童の現状と対策についてお答えをさせていただきます。

政府は次元の異なる少子化対策を掲げ、「こども・子育て支援加速化プラン」を発表し、こども・子育て政策の目指す社会像として、若い世代の所得を増やす社会全体の構造意識を変える全ての子育て世帯を切れ目なく支援する、こういった三つの基本理念を定め、2024年から3年間を集中取り組み期間として、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化。全てのこども子育て世帯を対象とするサービスの拡充、共働き・共育での推進、こども・子育てに優しい社会作りのための意識改革、こういったことに取り組むこととしております。

これらの内容をこども未来戦略方針として、去る6月13日に閣議決定がされたところがあります。一方、町におきましてはこれまでも、園児の教育・保育の質の向上を進めると同時に、幅広い支援が重要であると考えまして、町の実状に合わせて取り組んできているところでもあります。

さて、1点目の令和5年4月1日時点で、厚生労働省の定義による待機児童、潜在的待機児童数は。このことについてお答えをいたします。待機児童につきましては、毎年、国の調査が行われております。これについては利用申し込みを済ませ、保育の必要性が認定されているにもかかわらず、利用していない子供のことでありますけれども、保護者が求職活動を休止している場合や一定期間入所を保留しているなど、この調査における除外項目これに当てはまるケース、全てがそういうケースであったということでもありますから、本町では0名という報告をしているところでもあります。また、潜在的待機児童については、

この定義が明確ではありませんけれども、施設を希望する場合、兄弟が同じ園が良いなどで、他の園に空きがあっても希望しないなどの子供のことを仮定した場合でありますけれども、本町では、これに対象となる御家庭がないということから、この潜在的待機児についても0名と考えているところであります。

2点目の、同じく4月1日時点での入園を希望しながら、入園できていない児童の年齢別人数。これについてお答えをいたします。この4月1日時点で、やむを得ず受け入れできていない人数は、1歳児7名であります。0歳児、それから2歳児から5歳児については全て希望どおり受け入れをしております。なお、6月には保育士1名を配置できたことにより、1歳児7名のうち、4名を受け入れることができおまして、現在3名3件の御家庭に入園お待ちいただいているという状況でございます。

3点目の1点目と2点目の質問が整合していない場合、その要因は。ということでありまますけれども、4月1日時点で7名が受け入れできていない状況でありましたが、保護者の方に体制が整うまで待つていただけるように了解をいただきまして一定期間、入園を保留している状況であることと、4月1日時点で求職活動を休止している場合、これに該当するということで、待機児童としてはカウントしないということで、1と2が整合をしていないということでございます。

4点目の、待機児童に対応できる施設面積の確保ができていくかということですが、各教室については国の基準面積に基づいて整備をしておまして、待つている方を受け入れた場合でも十分対応できる面積を確保してございます。

5点目の、待機児童を全て受け入れた場合、年齢ごとに不足している保育士の人数ということですが、現在入園しているお子さんの様子や状況、あるいは待つていただいているお子さんの状況、特別な支援が必要かどうか、あるいは保育士の経験年数等、様々な事情を考慮し判断をして、保育士を配置する必要があると考えております。待つていただいているお子さんを受け入れるための保育士の人数は、一概に何人とお答えするのは大変難しいことではありますけれども、1歳児クラスの場合だとすれば、1名から2名こういった保育士が必要であると考えております。

6点目の御質問で、今お答えした4番と5番について保育の質の向上のため、国の保育士配置基準より多くの保育士を配置するなど、鹿追独自の保育士配置基準の考え方で運用している点があるのかどうかということではありますけれども、まず施設面積につきましては国の運営基準を遵守し、独自の基準というのは設けておりませんが、現状のこども園の

園舎、あるいは園庭は子供たちが伸び伸びと遊ぶことができる大変すばらしい環境であるということは御承知のこととっております。

次に保育士の数でありますけれども、現状の国の配置基準どおりでは、一人一人に寄り添った保育、あるいは安全性の確保、保護者への手助けとなる支援がなかなか難しいのではないかと考えております。

明確な人数基準は作成してはおりませんが、年齢に関わらず、入園申し込みの調整時点でお子さんの月齢や状況、特別な支援が必要かどうかなど、担当保育者、管理職、子育て支援センター、あるいは発達支援センター職員、保健師等々で連携精査をして、全体を見て、最善な運営ができる保育士の数を状況に合わせて配置をしております。

ちなみに国の配置基準を申し上げますと、満1歳未満の園児については、おおむね3人に1人の職員を配置いたします。満1歳以上3歳未満の園児については、おおむね6人に1人の職員。満3歳以上4歳未満の園児については、おおむね20人に1人の職員。満4歳以上の園児につきましては、おおむね30人に1人の職員を配置し、常時、2名を下回らないこととなっております。4月現在でありますけれども、0歳児で1名、1歳児で1名、3歳児で3名、4歳児で2名。5歳児で1名をそれぞれ基準以上に配置をいたしまして、命を預かる場所ということですので、安全を第一に考え、一人一人を大切にしたい保育体制を整備しているところであります。

7点目のクラス担当保育士23名以外の保育補助職員2名・代替保育職員22名、この保育士の担当している内容や勤務の状況についてであります。保育補助職員2名は、無資格の常勤のパートタイム職員でございます。現在主に5歳児や1、2歳児クラスの補助や清掃、消毒等を行いながら、担当保育士が不在の代替職員として勤務しております。

また、代替保育職員は現在23名おりますが、その内、有資格者が14名、無資格者が9名で、こども園及び地域保育所の担当保育士30名の休曜日や土曜勤務の振替休日、会議や研修等で不在等の代替職員として勤務をしております。

代替保育職員を確保することで、何とかスムーズな運営を維持しているところでありますけれども、その中でも、1日8時間フルに勤務していただける職員は7名ほどでございます。これ以外は例えば半日だけだとか、平日なら大丈夫だとか、週に3回、あるいは冬場だけならといったそれぞれの勤務できる条件はこういうことがありますので、苦勞しながらシフトを組んでいるところでありますけれども、保育補助職員を2名常勤で確保することで、よりよい保育環境の提供といつでも代替の対応ができる体制をとっているところ

ろであります。

8点目の待機児童数の改善に向けて対策や取り組みは、これについてでありますけれども、全国的な少子化の影響を受けまして、保育士についても例外なく人材不足が課題であります。管内の状況としては、唯一の養成校である短期大学の毎年の卒業生は、50名ほどということをごさいますして、管内だけでも教育・保育施設100か所以上ございますのでこれに対応することは大変難しい状況ではないかと思っております。

また、保育士のニーズはこども園や幼稚園だけではなく、子育て支援センター、発達支援センター、学童保育所、障害児施設、児童福祉施設等大変多岐にわたっておりまして、資格者・保育者を取り合うというような状況になっているのが現状でございます。

このような状況の中ではありますけれども、保育士の募集については、随時実施をするとともに、十勝町村会が実施する保育士資格者の採用試験に採用規模を出しているところでもありますけれども、全体の応募者も少ないということもございしますが、人員を確保するのは、年々厳しくなっていると考えているところであります。

また、新聞や町のホームページ、広報で募集をする他に、応募を待つだけではなく養成校へ直接実習や就職の説明を行い、優れた人材には声をかけるなどの取り組みを行っておりまして、これまでも何名か採用するに至っております。今後も継続してこういった取り組みも進めていきたいと考えております。

こども園は、子供たちの教育保育の場であるとともに、地域コミュニティの核となる重要な施設でもあります。1日でも早く希望される全てのお子さんをお預かりできる安全な体制をしっかりと整えるために、全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、2点目の自転車ヘルメット着用啓発と防犯見守りについて、このことについてお答えをいたします。警察庁の報告書によりますと令和4年において自転車の乗車中に死亡した方は、336人ということをごさいますして、平成27年の568人をピークに減少をしております。

このうちですね65歳以上の高齢者については、220人ということで、全体の65.5%を占めているということをごさいます。交通事故全体の統計でありますけれども、これは死亡者、重症者数とも年々減少している状況でありますけれども、状況別の死者数、この統計を見ますと、歩行中、次に自動車運転中、二輪車乗車中、自転車乗車中、こういった順番となっております。自転車乗車中の割合、これは約13%ということで横ばいで推移してい

るようでございます。

一方、自転車乗車中の重症者数でありますけれども、令和4年で6,363人と年々その数も減少しておりますけれども、全体の交通事故、重症者数との割合でいうと24.4%で、割合については年々増加している傾向でございます。

また、自転車事故時のヘルメット装着率でありますけれども、小学生で25%、中学生で39.1%、高校生で7.5%となっており、全体では9.9%、65歳以上の高齢者においては3.6%と低い割合になっております。さらに、ヘルメット着用状況別の致死率は非着用の場合、着用の2.6倍ということでございます。

それでは1点目の、自転車ヘルメットの着用啓発するための購入助成をしてはということでございます。自転車用ヘルメットの着用については議員の御発言の通り、道交法が、令和5年4月1日に改正をされまして従来の児童または幼児を自転車に乗せる場合から、全ての自転車の運転に対して着用が努力義務となったところであります。

また、北海道自転車条例におきましては、自転車利用者は平成30年4月1日からでありますけれども、ヘルメット着用を努力義務としてきたところであります。これらのことを受けまして、本町では鹿追小学校の3年生以上の児童に対しまして、今年4月に実施した交通安全教室、こういった場所でヘルメット着用、これらの指導をしており、鹿追小学校を除く地域の小学校児童には、町に御寄附いただいたヘルメットを配付しているところであります。

また、こども園におきましても、保護者の方々に対してヘルメット着用を指導してございまして、広報の5月号にも掲載をし、町民の皆様へ周知をさせていただいているところでありますが、今後もさらにこの町民全体の周知と併せて、各学校あるいは高齢者、老人会なども含めて、定期的にヘルメット着用についての啓発を行って、着用率の向上を図っていきたいと考えております。

町職員の対応ですけれども、町民の模範となるよう、職員で構成する交通安全友の会という組織がございます。毎月、職員から会費を徴収して運営している組織でありますけれども、希望する職員が購入した場合に、購入助成を4月から行っているところでございます。

それで議員御質問の購入費助成でありますけれども、管内はまだ助成を行っているところは今のところないようございますが、今後、着用率の状況なども見ながら、検討をさせていただきたいと思っております。

次に2点目の不審者情報の配信運用ルールでございます。新得警察署あるいは町内小中

高校から、不審者情報が提供された場合、これまでも内容を確認し、必要に応じ防災行政無線、ミジカ等SNSなどを通じて、速やかに町民へ周知し注意喚起を行ってきております。当然配信しないという運用ルールはございません。情報の内容や状況によって、状況に応じて対応しているということでございます。今回御指摘の事案につきましては、保護者が登録するマチコミメールへ各小中学校から不審者情報を配信した等を聞いておりますけれども、その後、不審者についての情報が確認できたということでもございましたので、さらに防災行政無線等での周知は必要がないと判断したものと承知をしてございます。不審者等の情報につきましては、直近では4月19日に放送をしております。今後も当然必要に応じて対応していきたいと考えております。

3点目の「子ども110番の家」の関係でございます。十勝管内全体のことを申し上げますと、「子ども110番の家」については、陸別町を除く18市町村において、事業所も含めて3,145件の「子ども110番の家」が設置をされております。

本町の経緯では平成17年12月、当時の鹿追町防犯協会長へ当時の瓜幕小学校長よりPTA会長の連名で、子供を守る体制作りに関する要望書が提出をされまして、平成18年2月に防犯ステーション「110番の家」を町内各家庭へ依頼し、45件でスタートをし、現在51件に「子ども110番の家」を設置しているところであります。

この「子ども110番の家」に駆け込んだ事案について、令和4年度までにおいて、報告は受けておりませんが、「子ども110番の家」を設置することによる抑止力こういったことも含めて、今後も各家庭と連携を図り、子供たちを守る体制をしっかりと維持し、各家庭児童への周知についても各学校を通じて定期的実施してまいりたいと考えております。

以上、お答えをいたしましたけれども、交通事故、あるいは犯罪等の撲滅、これを目指して今後も必要な政策関係機関と協力しながら実施してまいりたいと思いますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

再質問ありますか。山口議員。

○5番（山口優子）

御答弁ありがとうございました。

まず、認定こども園の待機児童の件について再質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、4月1日時点では7人、現在は3名というお話でした。保育所、認定こども園の

待機児童については、国が毎年調べていますけれども、鹿追町は毎年今までずっと0で報告を上げていますし、待機児童というのは都市部のお話であって、こういった小規模の自治体にはあまりないのかなと私自身は思っていたのですけれども、待機児童になっていて、こども園に入園できないという話が保護者の方から何件も私のところにお話があり、今回の質問をさせていただきました。

国の厚生労働省の定義によると、待機児童は0ということですが、これは例えば入園、入所できないがために求職活動を中断せざるを得ないですとか、入園できなかったので育児休業を延長せざるを得なかったというような場合をカウントしないということになっているので、実態が把握できないことは全国的にも指摘されています。

また、主に都市部の自治体とかですけれども、その自治体内にある保育所全てに入園の申し込みをして、なおかつ入れない場合のみをカウントするというような運用になっています。兄弟が通っている保育園であったり、地理的に職場と自宅とその保育園の場所はどうか考えても少し非現実的な場所に存在していても、そこに保育園があるということであれば、待機児童にカウントされないというような定義になっており、それで実態を反映されていないということは指摘されています。

それで入所の申し込みをして入所ができなかったというのを、待機児童とカウントするべきだとは思いますが、今回4月の段階では7人ということでした。過去、私が聞いた中では10人以上あった時期とかもあったのかなお聞きしましたがけれども、今までの推移というのはどういった形になっているのでしょうか。また、長期間にわたり待機しているお子さんとかはいらっしゃるのかどうかお願いします。

○議長（上嶋和志）

答弁。米澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（米澤裕恵）

お答えいたします。今まで入園を待っていただくという状況でございますが、近年なかったということで開園以来ずっと来ておりましたけれども、ここ近年共働きが多くなったこと、また子供を預けてプロにおまかせしたいとかストレスがたまるのでということで、急激にここ2、3年で1歳また0歳児の入園が増えている状況でございます。

その中でちょっと調整するまで待ってくださいという御家庭はございました。随時1、2週間待っていただきながら調整して入園していただくという形をとってございましたが、今年度、毎年想定を行っていましたが想定を上回る、去年の倍以上の1歳児の申し込みが

ございましたところで、急に対応できなかったという現状がございます。

ですので、実際待機児童の数には入ってはいないですけれども、現に待っていただいているという状況がございますので、御理解をいただいて今調整しているところでございます。今まで、過去にずっと長期間待っていただくという方ございませんでしたので、今現在早急に対応しているというところでございます。

○議長（上嶋和志）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

今、状況について課長の方からお答えしたとおりでございます。この待機児童の定義については仕方ないですけれども、一つ御理解いただきたいのは、基本的にこの保育の法律だとか条例の中で保育の必要性があつて、入園の申し込みをして入園できていない。こういったケースを待機児童と私は理解をしております。鹿追の認定こども園ができてからもそうですけれども、基本的にこの保育の必要性の有無に関わらず、基本的に全員をこれまで受け入れてきました。ただ、課長の答弁の中にもありましたとおり、仕事はしていないけれども子供を預けて精神的な安定を図りたいですとか、ストレスを何とか取り除きたい、そういったケースも近年、相当増えてきておりますので、できる限りそういった希望にも対応できるということで進めてきたわけでありまして、やはり申し込みの数、あるいは職員にも当然限りがございますので、そういったことで、今回、やむを得ず何人か待っていただいているという状況でございます。当然、待っていただいている中でも、それぞれの状況に応じて、ある程度優先順位をつけて、入所をしていただくということも当然していかねばなりませんので、まだ全部が解消されているわけではありませんけれども、できる限り早く解消できるように取り組んでいきたいと思っておりますので御理解をいただきたいと思います。

○議長（上嶋和志）

再質問。山口議員。

○5番（山口優子）

はい、分かりました。御答弁の中にありましたとおり、国の配置基準どおりでは一人一人に寄り添った保育や安全性の確保、支援ができないと考えているという町側の御答弁でしたけれども、私も本当にそのとおりだと思っていて、国の配置基準どおりに保育士を配置すれば受け入れができるのではないかとことを申し上げたいのではありません。

十分に手厚い保育をしていただいて保育の質を確保していただいて、現場の方が判断でき得る受け入れの体制で受け入れていただきたいとは思っております。

ただ、短時間の保育士さんも結構数がいらっしやって、それで令和3年3月の厚生労働省の通知でも暫定的な措置として、短時間保育士2人で常勤保育士1名とカウントしても良いというような通知も出てございまして、それで、常勤保育士の確保が困難でなおかつ市町村がやむを得ないと判断した場合に限り、暫定的な措置として認めるということで、こちらあまり乱用するのはどうかと思いますけれども、保護者の方々からは疑問の声とも上がっていますので今回取り上げさせていただきました。

保育の質の確保ももちろんですけれども、保育士さんの働く環境についても、正直この待機児童が存在しているという事実イコール保育士が足りないイコール休みが取りづらいのではないかと見られてしまう実態がありまして、それで保育士さんを募集してもなかなか人員が確保できないという話でした。お給料を上げるということもなかなか難しいのかなと思いますけれども、休みが取りやすいか取りづらいかとか、保育士さんが働きやすい環境にあるかどうかで、保育士さんとして仕事に復帰をためらう一番の原因は、やはり保育士という仕事の責任の重さなので、複数の目でお子さんを見て、なおかつ心に余裕を持って休みも取りづらくないような環境であるのかどうかということが、保育士さんの働く環境で大切だと思っています。

鹿追町の保育士さん、代替の保育士さんや有資格の保育士さん、無資格の保育士さん含めて、きちんとシフトを組んでやっているというお話でしたけれども、有給の消化率はどのぐらい消化できているのでしょうか。

○議長（上嶋和志）

答弁。米澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（米澤裕恵）

お答えいたします。国の特例として短時間補助それから、看護師、学校教諭の免許保有者を短時間的に入れてもいいという特例などございますが、実際には有資格者は難しいというところと、本町の代替保育士ですけれども人数はたくさんいます。それぞれに働く条件がございまして、継続的にシフトに入れるということが難しい状況なので、どうしても毎月このクラスに貼り付けていくというような状況が難しい働き方をしている方がいらっしやいますので、希望に合わせながらなるべく穴を開けないようにという形で働いていただいております。

それで保育士の休みの消化ですけれども、実際に6日以上、それから夏季休暇3日それから家庭の状況に合わせて本人の都合に合わせて、ほぼ希望通りに取れていると思います。ですので、休みが絶対取れないということはありません。

環境も配慮しながら、やはり働き方改革というところで保育士の処遇というところで国全体でも考えているところがございます。当然私たちも働きやすく、またやはり新しい方に来ていただくには環境改善して働きやすい職場にするということが前提でございますので効率よく、なおかつ保護者子供たちが手厚くというところで承知しているところがございます。

○議長（上嶋和志）

再質問。山口議員。

○5番（山口優子）

はい、分かりました。待機児童になった方々については、どのように待機期間を過ごしているのかなというところがちょっと疑問でして、そういった方々も使える一時保育というサービスがあるのですけれども、0歳児は使えないですけれども1歳以上のお子さんが月12日まで、1日6名までということで使えるわけですけれども、利用状況が令和3年度（2021年度）の実績では2年間で276時間の利用状況、令和2年度（2020年度）は883時間ということで、これ日数に直すと1日8時間勤務の2時間を前後足して10時間ぐらいを預けたとしたら、令和3年度（2021年度）については1か月に2人ぐらいの利用で、令和2年度（2020年度）については、1か月に7人ぐらいの利用ということで、実際はもう少し受け入れられるようなお知らせにはなっていますけれども、この一時保育についてはどういった受け入れの状況というか、一時保育を受け入れるにしても保育士さんが必要なわけで、この辺りは予約が取れない、取りづらいとかそういうことはないのでしょうか。

○議長（上嶋和志）

答弁。米澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（米澤裕恵）

お答えいたします。一時保育については、ここ3年ほどコロナの状況もありまして、ちょっと預けるのを控えるということもございました。また一時保育を利用したいという方がほぼ入園している状況というところもございまして、近年少なくなっているという状況もあります。

現在、一時保育にも有資格者の保育士が必要となってきますので、こども園の運営とい

うところでなかなか受け入れが難しい状況ではございますが、保護者の状況を把握いたしまして、緊急性のある場合ですとか、相談に応じて、適宜、一時保育を受け入れさせていただいているという状況でございます。

○議長（上嶋和志）

再質問。山口議員。

○5番（山口優子）

はい、分かりました。鹿追は子育て支援に力を入れてそれで少子化を食い止めたいと、移住もしてきてほしいみたいな政策ですけれども、やはりそう言うおいてこども園に入れないと待機児童になってしまうというところちょっと問題かなと思っています。それで3歳未満児の保育ニーズが高まっています、長時間の保育ニーズも高まっていて、待機児童が出てしまう0歳・1歳・2歳あたりが全国的にも多いと思いますが、先ほど1歳児では2名、あといけば現在の待機している3名も受け入れ、1歳児の場合は1、2名の保育士さんがいれば待機も受け入れられるというお話でしたけれども、今後、0歳児・1歳児・2歳児の定数というか定員というのは増やしていくというお考えでしょうか。

○議長（上嶋和志）

答弁。米澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（米澤裕恵）

お答えいたします。現在、0歳児の方でも途中入園を希望されている方が数名ございますので、そちらの状況と、あと1歳児それから2歳児の方は大体入園されているお子さんが多いので、未就園児は少ないところで全体の人数を把握してございますし、また御希望も聞いておりますし、状況も把握しております。待っている方の優先順位を決めながら、緊急性がある方を最優先にしながら取り入れていきたいと考えております。

ですが、今の段階で把握している状況で、3月までに何とか御希望通りに入れることができたらと考えてございます。

○議長（上嶋和志）

再質問。山口議員。

○5番（山口優子）

はい、分かりました。保育士さんの働く環境も、待機児童になってしまっている方の環境も様々でありますので、保育の質を確保していただきながら支援が必要なお子さんとかもいらっしゃいますので、現場の保育士さんたちとても大変なお仕事をされていると思っ

ています。待機している御家庭に関しても、1軒1軒の状況を定期的にヒアリングしながら状況を見て進めていただきたいなと思っております。

続きまして、自転車のヘルメットの着用についてですけれども、着用率を見ながら検討するというお話でしたけれども、現在、着用率とても低い状況なので、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。中学生、高校生に関してはやはり親がかぶりなさいよということももちろんですけれども、学校でそういうルールを決めていただければいいかなと思います。交通安全教室もされているようですけれども、スタントマンが自転車事故を再現するような交通安全教室を私も見たことありますが、結構ショッキングな映像を見ることになります。スタントマンの方に実際こけていただいてそれを見るみたいな交通安全教室も記憶に残って危ないということがしっかり分かるので、そういうのも検討していただけたらと思います。

中学校や高校に朝、自転車で通っている子供が始業時間ギリギリに結構なスピードで飛ばします。時間に間に合いそうにないと、そういう場面に私も遭遇したことがありますし、交差点を斜めに猛スピードで走っている中学生、高校生なども実際に町内にいますので、管内ではヘルメット着用の補助はないということでしたけれども、全国的にはこの着用の補助はありまして、大体2,000円程度の補助が多いかと思っておりますけれども、役場職員さんにも交通安全の会で補助があるということなので、町民の方にもそういう補助があれば、着用の後押しになるのかなと思います。

自転車のヘルメットについては、シートベルトの着用義務化のときも始まったときは、ちょっと苦しいとか抵抗感が多かったですけれども、今は当たり前のようになっています。自転車ヘルメットもそういう方向になっていくと思いますので、ぜひ前向きに着用を検討していただきたいと思います。

不審者の情報についてのメール配信です。実際、不審者が出たけれども、さらに周知する必要がないと判断したと、情報が確認できたので一般町民に対しては、メール配信の必要がないと判断したということですのでけれども、疑わしいものは発信すればいいと私は思っています。その事案が、実際被害者を生むような事態になるのか、結果何もなくてよかったねということになるのか、これは後からになってみないと分からないことなので、疑わしいものは広くお知らせして、注意喚起をするべきだと思います。

誰が判断するのかというところになると思いますが、例えば、今回高校生に向けての不審者、子供を狙っている不審者ということだったので教育委員会でした。ただ、車上狙い

や空き巣が目的の不審者で街をウロウロしているとかそういった場合は町民課が担当になっています。こういった場合、全ての情報を一旦、町民課でまとめるべきじゃないのか。1か所でまとめるべきじゃないのか。各課ごとに不審者か不審者でないかというような判断をするのではなくて1か所でまとめるべきだと思いますが、その点はどうですか。

○議長（上嶋和志）

答弁。喜井町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。情報の一元化とかまとめということだと思いますけれども、いずれにしても、そういう不審者、そういう情報については警察なりが絡むことが多いので、基本的には担当で言えば町民課のほうに情報がほとんどのケースは入るのではないかと考えております。今回のケースにつきましては通学等のバスということでございますので、一義的には教育委員会の方にまず情報が入るのかなということでございます。

今回のケースも答弁したとおりではありますけれども、その不審者等についての状況がよく分からないと、どこかでも影響がある可能性があるということであれば、恐らく町の方でも情報を流すという判断に多分なつたと思いますけれども、今回は先ほどお答えしたとおりの対応をしたということであります。情報を流すということは、基本的に大事だと思います。

ただ、状況に応じてお知らせした方がより良い場合、そうでない場合いたずらに不安を煽るとは申し上げませんが、場合によってはそういったケースも想定されなくはないということでもあります。いずれにしても、ケースバイケースで対応してまいりますけれども、できる限りそういった情報は、お知らせをしていくというスタンスが必要ではないかと考えております。

○議長（上嶋和志）

再質問。山口議員。

○5番（山口優子）

はい。今回私がたまたま子供いるので、そういう情報を知りましたけれども、子供がいない場合、子供が卒業してしまった場合とか、そういう場合でしたら後からその情報を知ってそれだったら教えて欲しかったなと思います。ですので、熊が出たとか不審者が出たとか、疑わしいものも、今後は全町民に素早く配信してほしいと思いますし、そのためのミジカでしたり、防災無線であると思うので疑わしいものも広く知らせていただきたいな

と要望をします。

続きまして、そういう不審者に出会ったまたはけがをしたとかそういった場合の子供の緊急避難場所の「子ども 110 番の家」ですけれども、現在は 51 件あるというお話でした。ただあまり認知されていないのかなと思っていて、この「子ども 110 番の家」がどこにあるのかということ、防犯マップに落とし込んでお知らせするとか、またスタンプラリーのようにして子供たちにウォークスタンプラリーと行って回ってもらって、どこに「子ども 110 番の家」があるのか。「子ども 110 番の家」の方に協力していただいて、日程を設定して、普段の下校時に、子供たちにスタンプウォークラリーしてもらおうこともできるのかなと思います。

子供たちと「子ども 110 番の家」の方の顔つなぎにもなりますし、自分の下校ルートにその「子ども 110 番の家」がないということがわかると、いざというときに助けを求めるのにふさわしい家とか店舗を子供たちに開拓してもらって、ここの家に、ここの店に「子ども 110 番の家」になってほしいというようなお願いを子供たちからしてもらって、「子ども 110 番の家」の数を増やして、子供たちの防犯意識の啓発にもつなげていけると思います。

そういう取り組み、交通安全の取り組みですとかそういう対策、今後も力を入れていてほしいと思いますが、最後に町長をお願いします。

○議長（上嶋和志）

答弁。喜井町長。

○町長（喜井知己）

はい。「子ども 110 番の家」の周知等々について、様々御意見をいただきました。

基本的には「子ども 110 番の家」というのぼりが立っていると思っておりますけれども、今、現状の 51 件全て立っているのかどうかという状況を私はよく承知をしておりません。外観から見てわかるのぼりの設置ですとか、「子ども 110 番の家」の分布ですか、町内の状況などについては、やはりお子さんそれから保護者、町の人も含めてよく理解をしてもらう必要があると思いますので、今一度、しっかり点検をして、周知あるいは新たに御協力をしていただける方もいらっしゃるかと思いますので、その辺は早急にしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○議長（上嶋和志）

これで山口優子議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は11時10分からといたします。

休憩 11時03分

再開 11時10分

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。8番狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

はい。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。

表題は、農村景観と、交通安全ということでございます。町長に答弁を求めます。町道7号に設置されている防雪壁は、解体収納がされなくなり、住民やドライバーから、景観の阻害や取り付け道路の見通しが死角になるなど、交通安全の面からも指摘されています。設置されている施設は、畳み収納ができるような構造であり、現在の状態では、交通安全や景観保持から考えて、その利点が活かされていない。従来行ってきた解体収納に戻すべきであると考えます。また、定期的にこのような組み立て設置、解体収納することで、各部材の不具合や変形を見つけることもでき、このような作業を決して軽視してはならないと考えます。作業員の手配が難しいという理由も聞きますが、このような作業を見直し、民間事業者へ委託する考えは。

また、町道の白線や商店街の駐車場内の区画線が消えており、交通安全面や商店街のにぎわいづくりから、点検調査を行い計画的に実施する必要があると思います。以上。

○議長（上嶋和志）

答弁。喜井町長。

○町長（喜井知己）

狩野正雄議員から、農村景観と交通安全と題しまして、2点について御質問いただきました。お答えをさせていただきます。1点目の、町道7号線に設置されている防雪柵の解体収納作業を民間事業者等に委託する考えということでございます。防雪柵につきましては、吹雪対策のための鋼板等の材料で作られた防雪の板でございます。柵前後の風速や風の流れを制御して、道路の吹きだまり防止や指定障害の緩和を図ること。こういったことを目的とした施設というふうに定義をされております。一方で、道路の沿道に人工構造物を設置するということでありますので、ドライバーに圧迫感を与えたり、あるいは側方景観を阻害するということもございまして、道路景観上からみても好ましくない施設とい

うことが言えるかと思えます。景観阻害緩和などの維持管理、こういったことが求められていると考えております。本町の吹雪の対策を申し上げますと、幌内地区上幌内地区、笹川地区、中瓜幕地区などの町道に防雪柵を設置している他、仮設式の防雪柵、これについては地権者の御理解を得て毎年、冬期間ごとに民間事業者へ委託をして設置撤去をお願いして実施をしております。

議員御指摘の町道鹿追7号線は、平成7年度から平成15年度にかけて鹿追北5線から北15線間、この約1.9キロにわたって設置した施設であります。この防雪柵については、設置後20年以上経過をしております、老朽化も正直進んでおりますが、町道鹿追7号線は住民生活を支える幹線の道路ということもございますし、観光面で考えても主要な道路であります。今後の維持管理においては、細部の部材点検あるいはこの収納作業これらについて、御指摘の通り、民間事業者への委託、これも含めて今年度検討してまいりたいと考えております。

次に2点目の町道及び商店街の区画線、これについてでありますけれども、町道の白線・区画線につきましては、交通の流れを整え誘導し、交通安全と円滑な通行を確保するために大変重要なものであります。今年度は、予算を増額して対応しているところでもあります。今後も町内の状況を把握しながら、計画的に進めてまいりたいと考えております。また、駐車場内の区画線、町有地ということになるかと思えますけれども、車両の安全な駐車、交通整理を確保するためにこれも重要なものであります。議員から御指摘いただきました駐車場につきましては、本定例会の初日で予算も議決もいただいておりますので速やかに着手するとともに、各所管課で管理しております駐車場についてもこれは一斉に調査点検を行いまして、当然予算に限りもございますので優先順位を考えながら、効率的効果的に実施をしてまいりたいと思えます。

今後とも、農村景観はもちろんですけれども、交通安全に配慮した施設の維持管理に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

再質問ありますか。狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

はい。答弁の中で、北5線から北15線まで1.9キロとありますが、走っていると1.9キロよりはもっと長いような感じはするのですが、この数字は、1.9キロで正しいですか。

○議長（上嶋和志）

答弁。大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

はい。お答えいたします。過去の工事履歴等道路台帳に記載されている数字から確認をしております約1.9キロという数字でございます。

○議長（上嶋和志）

再質問。狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

この件につきましては、担当課長説明が先日ありましたけども、防雪柵の支柱とかプレートは風とか吹雪の中で変形するのは当たり前なのです。だから、変形し不具合が生じたもの、これは何スパンあるか把握していますか。全部がそういう状況にあるか、何スパンそういう状況が生まれているのか、全部チェックされていますか。

○議長（上嶋和志）

答弁。大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

何スパンあるかという御質問ですけども、今手元にその資料がございませんので、お時間いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（上嶋和志）

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

現在、この防雪柵どういう状況か、住民からあれでいいのかという質問がある。防雪柵変形になったらそのままにするのではなくて、正しく設置を考えて、修正したり調整したり、あるいは新しいものと交換したり、そういうことが20年たってもずっと続けるのではなくて、定期的に部材の調査、変形するから状況を把握するべきだと思います。基礎コンクリートが、北方の季節的なものがありますが凍上して、ずっと落ちればいいんですけど、春先凍上したら落ちないものもあるのです。それが1年に2ミリか3ミリ、20年たったら、60ミリなんです。5センチ6センチのひずみが出てくる。それを調整したり、修理したり、修繕したり、メンテナンスが必要だと思います。今のままでいいわけではないと私は考えます。

そういう面で、適切に交通のインフラ施設を維持管理することは、道路管理者の責務だ

と思います。今回、中間までの収納がどうして遅れたのか担当課長が説明しにきました。今年選挙がありまして、選挙があったために防風板を上げるその作業遅れた。それが選挙のために遅れたという理由を挙げられました。交通安全対策であるものが、選挙のために遅れましたって、こんなことは許されませんよ。私は思います。これは個人かもしれないですけど、この作業は今まで3月の末日までに終わらせなさいということになった。会計年度内に収めなきゃいけない。それはなぜかといわれたら、この作業員の都合じゃない。農家の皆さんが協力いただいて、雪が積もって、そういう多くの雪の吹き溜まりをなくして、早く作業に取りかかってもらうために、農家の皆さんにそういうことに迷惑をかけちゃいけないと思って、3月末まで終わらせなさいという過去の条件だった。

選挙があったからということ、町長、理由になりますか。こういう作業が遅れたこと。こういう作業は、重要です。なぜかという、作業員の教育の場であり、その作業を重要な作業だと理解した上でやってもらう必要があると思います。私もこの作業の経験者の一人です。10年ぐらい続けてきました。議員になる前、私たちもそれをちゃんとやっていた。国道も道道もそういう機能になっている設備が、きちんと3月まで終わらせている。なぜ、町道だけはできないのか。住民からは、あんな中途半端な作業で工事代金払っているのかと言われました。そういう仕事をちゃんとやって初めて行革だと思います。今までやってきた仕事をやめるのが、行革じゃないと思いますが、行革とは一体なんですか。町長お答えください。

○議長（上嶋和志）

答弁。喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい。今年度について作業が遅れた理由を、私はよく承知しておりません。恐らく、選挙があつて遅れたというのは、選挙自体、今年統一地方選挙があるないという選挙自体のことではなく、多分、建設課の職員が選挙の例えば看板の設置等の作業も建設課が庁内的な協力を得ながらやっておりますので、そういった関係があつて作業の日程が通常のない形になってしまったのではないかと、私はこれはそうかどうかは確認したわけではありませんが、理由があるとすれば、選挙がある云々で、その防雪柵の作業が遅れるということは、選挙自体とは直接的な関係はないと思っております。ただ、実際今年の作業がそういった形で遅れたことは事実であると思っておりますので、この間には、やはり議員御指摘のとおりしっかりやっていくのが当然でありますので、担当のほうにしっかり話をも

ちろんしますが、行革云々ということではないです。行革は無駄なものをなくすとかそういうことでありますから、行革でこういう形になっているということは、私は全く無関係だと考えております。

○議長（上嶋和志）

答弁。大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

はい。先ほど会計年度内というお話がございましたが、現在、町道の防雪柵の維持管理は直営で行っております。道道・国道というのは会計年度委託契約をされている中で年度内に作業をされているものと私は思っております。その中で建設水道課の車両係がメインで作業を行っている中で、先ほどの選挙の話が出ましたけれども、今年は4月に統一選挙が2回ございました。設置に当たりましては3日程度、撤去にも3日程度、これが2回あったというのは事実でございます、これがあったから全て遅れたという大きな理由はありませんが、要因の一つになったのかと私は思っております。

こういったことも踏まえながら、作業性も考えながら適切な維持管理に努めてまいりたいと思いますので御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（上嶋和志）

再質問。狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

そういうスケジュールが最初に分かっているならば、前倒しに計画するべきじゃないかと私は思います。仕事というのは、スケジュールが先に詰まっていたら、それをやるためにはどうしたらいいか、前倒しできないかということをするべきだと思う。こういう作業を、止めたり、途中で変えたり、今回そういうふうにご数年そういうのがあるのです。それまでは、4年前、5年前まで納めていた。こういう作業が変更される場合、現場の人間の判断でいいのか。上司やしかるべきセクションに、報告なり、相談なり、連絡なり、そういうシステムになってないのか。現場の判断でそういうものができるのかどうか、それをお聞きします。

○議長（上嶋和志）

答弁。喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい。一般的な形でお答えをいたしますけれども、当然組織のトップが私だとすれば、

いろんなことについて、全部私のとこに判断が求められるわけではないということは御承知をいただけるかと思います。当然、内容によって、現場だけの判断、臨機応変に対応する場合は、そういうこともあるけれども、当然、そこには係長がいて、課長がいるわけですから、一般的にそういう関係の対応であれば、内容にもよりますけれども、課内での認識というのは、通常、最低あるのだらうと考えておりますので、今回のケースがどうということだったかということは、私は詳しくは承知をしておりませんが、当然最低でも課の中での了解というか、そういうのは通常捉えるべきものかなというふうに考えております。

○議長（上嶋和志）

再質問。狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

「報・連・相」とよくここで私も言いますが、報告とか連絡と相談を、きちっとやるルールが必要です。それと、一昨年くらいに牧草を運んでいるダンプの運転手の人に、防雪柵のポストで非常に見づらく、向こうから来る車がすごく死角なると言われたことある。道路景観だけじゃなくて、そういう交通事故を誘発するようなポテンシャルを行政が作るべきではない。安全基準に沿ってそういう作業、労働安全衛生法とかそういう法律で規制されている。法律に沿った仕事を徹底するべきだと思います。死角になっているということは理解できませんか。いかがですか。

○議長（上嶋和志）

答弁。大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

はい。お答えさせていただきます。議員御指摘の通り、町長の答弁にもございましたが、道路に人工的に構造物を作るわけですから、当然視界の妨げになる部分も当然出てくると思います。その辺も踏まえて、適切な維持管理にまた交通安全に努めてまいりたいと今後は考えております。また、先ほどのですね1.9キロに設置されたスパンがどれだけ不具合を生じているのかということですが、正確な数字は今現在で把握できておりませんが、今後の維持管理を行う上で民間業者の力も借りるような検討を踏まえる中で適切に維持管理に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（上嶋和志）

再質問。狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

不具合、全部がないと私は思います。そういう悪いところを残して修正する、調整する。そういうふうに仕事を直したらどうですか。私の経験からですと、新しく建てた大きいやつは、上にフォークリフトで上げれば、上の丸いストッパーがカチンと外れたら、それがスーッと下まで落ちる。何の抵抗もなく、そして水平に来たものが一番下にきたら、垂直になる。カタンカタンと四つ収まるようにできる。これを設置したときは、すごいものを作ってくれたと作業をやっていて感動しました。すばらしい施設を与えてくれるのに、それをやらないのは言語道断です。

先日も、八雲町で5人の方が亡くなる交通事故が発生しました。場所はテレビを見ましたけど、普通に見通しの良い道路だったそうです。事故は、どこに起きるかわかりません。行政として、先ほど言いましたとおり資格がある者は、そういう現場を把握し、作るべきではない。ましてや、今は夏草などが伸びており、雑草を刈って、みんなが見通し良くて、安全な道路管理・道路行政を進める。また、住民からはあその場所怖い、ヒヤリハット、そういうものが寄せられたら声を集めてください。

そういうシステムが必要です。5人亡くなったところは本当に大変だったと思います。うちの町、先日1,000日の表彰を受けたそうですが、やはりこれが2,000日3,000日やろうとしたら、そういう小さなポテンシャル一つずつ埋めていかなければ、とりあえずなんかならないと思います。

次に、シーニックバイウェイの活動をずっとやってきました。町村間の垣根を越えて、シーニックバイウェイ、北海道という十勝でも、三つのルートで協議会を作っています。

鹿追は、山麓ルートとして、新得・清水・鹿追・士幌・上士幌、足寄までみんなでやっています。

帯広中心に、十勝雄大空間というのがあります。南十勝の方では、十勝夢街道協議会というのを作っています。それぞれの町が町の社会を超えて、みんなで安全な道、快適な道、そして思い出に残るような道をつくり進めようという運動なのです。

亡くなりましたけども、三井会長が本当に一生懸命やっていました。私尊敬します。その成果として、例えば瓜幕の26号のところ、あそこ以前は直角のクランクのカーブで、本当に大型のトレーラーの運転手の泣き所だったのです。ところがシーニックバイウェイの運動をやったことによって、あの26号のカーブがずっと回って、安全に、しかもドライバーが本当に安心して走れる道になる。そういうシーニックバイウェイというものが、魅力

的な農村景観を作ろうとか、安全快適な道路網の整備をしようとか、そういうことによつてより一層の地域の経済、活性化を図ろう、物流の効率化を図ろう、観光客を呼び込む、そういう総合的な道路行政なのです。そういう成果を中で、やはり防雪柵も、本当にがちりしたものが設置されることになって、私はすごいシーニックバイウェイの活動というのは、これからもやはり重視していく必要がある。

昨日の新聞ですか、足寄でもそういうことで花壇作りをやったというのを見ました。鹿追もそういうことに全力で取り組むことも必要でないか。

それと今年、神田日勝記念館美術館が30周年です。この30周年のイベントとして、農村景観を重視した、夏に麦稈ロールが畑にあります。それをモチーフにした写真展をやろうとしている。しかし今の状態だと、景観を遮っているのです。やはり早急に景観を遮るような状況をなくしませんか。来週でも再来週でもいい。これをやはりすぐ作業に着手する考えは、町長ありませんか。以上、どうですか。

○議長（上嶋和志）

答弁。喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

いろいろ御指摘もいただきました。道路行政全般でいうと、当然シーニックバイウェイの取り組みは当然否定するものではありませんし、大変御尽力をいただいていると思っております。道路行政それに限らず国や道、あるいは町、それぞれ維持管理をしながら、より安全で景観にも配慮した道路行政、一生懸命進めているところであります。

今回御指摘をいただいております防雪柵の関係については、若干時間をいただいてそのあり方、今後のあり方について検討をさせていただくということでございますので、来週から云々ということにはちょっと難しいかと思いますが、できる限り早い段階でその対応の方法、しっかりと検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（上嶋和志）

再質問。狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

ぜひお願いします。先人の人たちが苦勞して築き上げた、そういった交通インフラの施設、これをやはりいつまでも大切に、安全で魅力的な道路行政をぜひやっていきたい。景観保全をどうしたらできるかということもみんな考え、観光の業者もするし、商工会、それから道路を利用している運送業の人、これから秋になるとビートとか芋の輸送があり

ます。そういう産業の基盤を、本当に維持管理する責任を感じていただきたい。以上です。

最後に、町長決意をお願いします。

○議長（上嶋和志）

答弁。喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

先ほどお答えしたとおりでありますけれども、交通安全も含めて、道路環境をしっかりと整えていくというのは、町の大事なお仕事でありますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（上嶋和志）

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

終わります。

○議長（上嶋和志）

これで狩野正雄議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午後1時からとなります。

休憩 11時50分

再開 13時00分

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。2番、黒井敦志議員。

○2番（黒井敦志）

議長の許可をいただきましたので通告に従い、組織の開発と活性化について質問させていただきます。より良いまちづくりを目指した住民参加には、情報のやり取りが必要であり、議論の基となる正しい情報の発信が不可欠です。町民に町の財政や町の課題は何か、などの情報を提供しなければ、協働のまちづくりはできません。より多くの方々にまちづくりに関心を持ってもらい、まちづくりに参加していただくきっかけは、情報だと思っております。

外向けの情報提供についてですが、観光業界では「知られていない事は存在しないに等しい」との言葉があります。積極的に知名度アップを図る必要があります。経済的な効果だけではなく、鹿追町を知ってもらうことは重要な事です。効果的、組織的に情報発信をしていくためには、組織の情報共有が必要であり、さらに発信する情報内容に磨きをかけ

ていくことが重要であるのは言うまでもありません。

組織的に強化した情報発信、そして情報発信がなぜ必要なのか、行政の説明責任も含めて、組織の開発と活性化について一般質問します。

現在の情報発信、現在、わが町では、広報紙、ホームページ、防災無線、フェイスブックなどの情報発信が行われています。さらに、スマホ等でミジカ、デジタル広報紙で情報が得られるようになってきており、放送で聞き取れなかった情報をミジカで確認、さらに東京や札幌、帯広の鹿追会などの方々、デジタル広報紙で故郷の情報を簡単に受け取ることができるようになりました。これらの新たな取り組みは、大変使いやすいと好評の声を聞いております。

外向けの情報発信では、観光協会での情報発信に元気があると感じています。湖底に沈む線路は、十勝毎日新聞でも紹介されていましたが、観光協会担当のお手柄と感じています。

課題発信型、繰り返しになりますが、観光では「知られていない事は存在しないに等しい」との言葉があります。これは町民向けにも同様で、町がどんな方向を向いているのか、あらゆる手段を用いて情報を発信しなければならないと思います。

特に、広報紙では、既に行われた事を発信する「後追い広報」型ではなく「課題発信」型の広報が住民参加、協働のまちづくりには不可欠です。

かつては、合併問題、病院問題、高校存続問題などの大きな課題が発信されていました。当時、部長職が課題を掘り下げる手法が取られていました。隣町では、副町長が旗振り役になり、新聞社、広報紙への情報発信の交通整理が行われていました。わが町でも組織的かつ戦略的に情報発信を考えるべきと思います。

新しい情報発信、新しい情報発信では、話題性のある発信などの自治体が増えてきており、情報発信は戦略的、戦術的にも新しい取り組みが求められています。

議会視察に同行した例では、富山県氷見市のように情報発信経験者を採用し効果を上げていました。また、福井県大野市では外部のアドバイスを得て、高校生が参加した個性的なポスターや情報発信を行っていました。

効果は、来訪者増加、農畜産物のブランドイメージアップなどの経済的なものだけでなく、住む人の誇りにもつながるなど、知名度アップの効果は計り知れません。新しい情報発信を研究し戦略を立て強化する時期と思います。

研修で情報発信啓発、わが町では、外部講師による情報について管理職研修が行われ、

私も参加していました。また、私が広報広聴係長時代には、地元の新聞社2社から支局長を招いて「なぜ情報発信が必要か」と題した研修を行ったこともありました。目的は、町民の方々に情報発信する事で、よき理解者、応援者になっていただき、課題を町民の方々と解決していく地域社会づくりです。計画的にかつ継続的な職員研修が必要です。

望ましい職員像として、町村職員研修では、1「住民が主役であるとの認識を持った職員」、2「住民に公正・誠実に対応し信頼される職員」、3「広い視野と先見性を持った職員」、4「創造力と行動力を持った職員」、5「豊かな感性と人間性を持った職員」との5点を示していますが、まさに、広い視野と先見性を持った職員が必要とされる時代で、職員研修に力を入れている自治体とそうでない自治体では、はっきりと差が出ると言われていいます。つまり、住民の幸福感に格差が生じてしまいます。

SNSにみられるように情報の双方向性に注目することも重要だと思います。町側からの情報発信だけでは一方的である側面も否めませんので、町内外の住民から発信された鹿追に関する情報を、どのように職員が受け止め再発信できるか、それは職員の資質にかかってくると思います。

たとえば、地域起こし協力隊の活用例として、エゴサーチ（自分の町について検索）を行い、注目されている観光スポット等のキーワード、課題・不満等を抽出、整理してもらうことで、SNSをベースとした私たちの町の見られ方が可視化されます。そのデータを元に注目されている観光スポット等へのアクセス、トイレ、飲食等、話題の盛り上がりに応じた情報発信が可能となります。

喜井町長へ質問します。

いつの時代も自治体職員は、いかに能力を高め、いかに能力を発揮するかが大事であり、職員のさらなる資質向上は、町の将来的にも大切な財産になると考えます。自ら考え自ら行動する自主的に変化する職員を育てるために、そして情報発信がいかに重要かを組織的に啓発する必要があります。組織の開発と活性化は町の財産になります。

2期目をスタートするにあたり、組織の開発と活性化を目指す考えは。

以上について、方向性と考え方を質問させていただきます。

○議長（上嶋和志）

答弁。喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

黒井議員からは、組織の開発と活性化についてと題しまして御質問をいただきました。

お答えをさせていただきます。近年インターネットの発達や、パソコンスマートフォン
普及により、自治体においても情報発信の手段が多様化しております。

従来の広報紙や、回覧板、防災無線といった方法だけでは、伝達力これが限界を迎えて
いると言って良いと思います。また、働き方が多様化し、リモートワーク、ワーケーショ
ンなど場所を選ばない働き方も進んでおり、そのような状況下において、交流人口や関係
人口の増加、企業誘致などを促進するためのPR活動これが求められるようになってきて
おります。

さて、本町における現在の情報発信これについては議員御指摘の通り、ホームページや
防災無線、広報紙に加え、各種SNSにより情報発信しておりますが、防災無線や広報紙
には、それぞれ聞き逃しあるいは速報性に欠くこういった課題があったことから、令和3
年8月からこれらの課題を捕捉する手段として鹿追町公式アプリミジカの他、メールやL
I N E、フェイスブック、インスタグラムなど同時に配信するサービスをスタートいたし
ました。5月末の登録者数は、1,736人。町内外を含め、多くの皆さんに好評を得ている
と認識をしております。また、配信状況は、防災・気象・交通などの緊急情報、子育てや
観光・イベントなどの情報で、昨年度の実績では353件の配信であり、1年で平均すると
1日1件程度の情報提供を行っているというものであります。

今後も各課で連携をとりながら、きめ細かな情報配信これに努めてまいります。また、
観光協会の情報発信につきましては、インスタのフォロワー数が2,491人。フェイスブッ
クで1,805人というふうになっておりまして、日々の情報収集によって得られた内容を、
発信することにより高い評価をいただいていると感じております。

課題発信型の広報につきましては、議員御指摘のとおり過去には大きな課題等を取り上
げ、特集などによりお知らせしておりましたが、今後につきましても、町民のニーズを把
握し、より関心を持っていただけるような、情報発信に努めてまいります。

また、新しい情報発信につきましても、移住者や観光客を確保する観点から、特産品や
観光資源の他、本町の個性的な取り組みである教育やジオパークの環境に対する取り組み
などを各課と連携しながらPRをしてまいりたいと思います。

研修で情報発信、啓発ということでもありますけども、職員研修につきましては、地公法
第39条第1項に、職員はその勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与え
られなければならないと規定をされておきまして、本町におきましても職員の能力開発を
図るため、派遣研修はもとより、講師を招いて行う研修も実施しているところであります。

以前にもSNS運営に関する有効な情報発信方法等について研修会を実施しておりますが、社会を取り巻く情勢が大きく変化し、町民価値観の多様化、更なるデジタル社会の進展が見込まれるこういう状況でありますので、自治体からの情報発信の手法につきましても、常に研究をしていかなければならないと認識をしております、今後も継続的に情報発信に関する職員研修、これも実施してまいりたいと考えております。

組織の開発につきましては、職員個々の能力開発を行いながら、組織で働く人と人との関係性や、組織の活性化に重点を置いた取り組みが必要であると認識しております。職員自らこの鹿追町をどのようにしていきたいのか、そのためには何が必要なのかなど、組織として情報を共有し、知恵を結集して取り組んでいくことで、組織の開発と活性化を図り、町内外のニーズに迅速かつ効果的に対応ができて、情報発信へ連鎖すると考えております。

こういったことでしっかりとこの関係について取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

再質問ありますか。2番、黒井敦志議員。

○2番（黒井敦志）

丁寧な御答弁ありがとうございました。実はかつてあったのですが、現在のホームページに鹿追町で撮影された映画や、CDジャケット撮影の情報がなくなっています。また、郷土の貴重な情報が継続されていないものもあります。人事異動を重ね、いつの間にか引き継がれない情報があります。アーカイブ的な町の財産の価値を、いま一度意識する必要があります。例えばデータの整理で、郷土資料館的な役割を付与することは可能でしょうか。帯広市では、開拓140年、市制施行90年を記念して特設サイトを開設し、帯広100年記念館の所有する歴史資料の写真、古文書などのデジタルデータを閲覧できるようになっています。膨大な資料を地道に収集し、整理した結果であり、貴重な財産の継承になると思います。盛岡市の事例をご紹介します。ニューヨーク・タイムズが選ぶ、今年行くべき世界の旅行先に盛岡市が第2位になりました。盛岡市の戦略に情報発信の強化があります。その中で、1「ソーシャルメディアの活用による情報発信の強化」、2「盛岡と関わりのある人などをキーパーソンとした情報発信の強化」、3「組織内の意識啓発と連携による情報発信の強化」がありました。三つ目の組織内の意識啓発と連携が大事です。そして、職員の情報に対する意識が大切だと思います。十勝町村職員の研修で佐渡一男町長が、

地方公務員は広報マンたれと題した講演がかつてありました。現在、SNSなどの情報発信を研究している自治体もあります。今こそ地方公務員は、広報マンたれを実践できる環境があります。ぜひ、組織開発と組織的な情報発信の強化を御検討ください。そして、町と住民が情報共有できる環境整備と広報戦略を構築していただき、チーム鹿追町をさらに厚みのある組織に育てていただきたいと思います。

喜井町長の旗振りで、情報発信の強化、そして戦略を磨き上げ、職員一丸となって、さらに情報発信を展開する。それが町民の方々の幸福感に繋がります。ぜひ、先ほどいただいた答弁を実行していただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（上嶋和志）

答弁よろしいですか。喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えをしたいと思います。最初の本町で撮影された映画や、CDジャケット撮影の情報あるいは郷土の貴重な情報が継続されていないという御指摘でございます。

鹿追町の町のホームページですが、古くには2000年に初めてホームページの運用を開始をされまして、その後10年後にリニューアルでまた5年後ぐらいにリニューアルし、直近のリニューアルについては、もう7年前になります。そういった状況でございます。

そういった経過の中で、もしかしたら御指摘のようなことがあったのかもしれませんが、その辺についてはしっかりと確認をしていかなければならないと思っております。開町100年を経過したということでそれに向けて記念誌、今回は写真集という形で、目で振り返っていただく写真集という形で町民皆さんにお配りをしたわけですが、その前段で様々な情報を相当数デジタル化してきております。そういった情報について、紙だとかそういうもので皆さんにお見せするのも、もちろん手法の一つだと思いますがこういった時代ですから、可能なものについてはデジタル化の形で、先ほど黒井議員がおっしゃったような、アーカイブのようなものを設けてというふうに思っておりますのでその辺はしっかりと研究をさせていただきたいと思っております。

今年は、情報関係に特化したものではありませんが、役場の組織全体の今世間で言われておりますDX関係のことについても、全体的に洗い直しをするということで、今回予算も御承認をいただきました。そういったことも含めて、デジタルの関係のことそれから組織におけるこの情報発信のあり方、先ほどお話ししましたとおり2年前からいろんな情報

発信手段を増やし、御好評もいただいている部分もありますけれども、それで良いということではありませんので、職員全体の認識の問題もあります。どうしても職員も、目の前の仕事が非常に忙しいという面もありますけれども、だからといって情報発信をおろそかにしてはして良いということではありませんので、その辺も含めて、職員と内部で意思疎通を図って話し合いをし、効果的な情報発信ができるように努めてまいりたいと思いますので、また御指導いただきますようお願い申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これで黒井淳議員の質問を終わります。

日程 2 委員会の閉会中の継続調査申し出について

日程 2、委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長、広報広聴常任委員長、議会運営委員長、自衛隊駐屯地特別委員長から、会議規則第 75 条の規定によりお手元に配付のとおり閉会中の継続調査申し出がありました。

お諮りします。

ただいまの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了し、本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

お諮りします。

会議規則第 7 条の規定によって、会期は 6 月 21 日となっておりますが、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

従いまして、本定例会は本日で閉会いたします。

ここで町長から発言を求められておりますので、これを許します。

○町長（喜井知己）

令和5年第2回定例会の閉会にあたり一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、6月12日から本日までの9日間にわたって開催をいただいたところであり
ます。

初日には、町政執行方針の説明の後、議案としましては報告2件、専決処分1件、条例
の一部改正4件、一般会計及び5特別会計の補正予算、鹿追小学校の耐震化工事請負契約、
農業委員会委員の任命、固定資産評価審査委員会委員の選任等、全て原案のとおり議決を
いただきました。心からお礼を申し上げる次第であります。

一般会計及び特別会計で提案申し上げました政策予算につきましては、特別会計を含め
て総額で約6億円の規模となりました。物価高騰対策としての町民への商品券の配布、指
定避難所である役場庁舎へのエレベーター設置などの改修の予算、あるいは脱炭素の取り
組みを加速するための重点対策加速化事業、牧場・バイオプラントの車両更新、防災無線
デジタル化への準備。また、インフラ整備としては、交通安全に資する歩道改修、水道関
係では、高台地区取水ポンプ更新や市街地区の取水施設整備への取り組みなど、喫緊の課
題への対応が図られるものと考えております。

また、本日は3名の議員から一般質問をいただきました。こども園における待機児童の
対策、自転車ヘルメット着用啓発、農村景観と交通安全、組織の開発と活性化でありまし
た。いずれも重要な課題について御指摘をいただきました。改めて内部で検討し、しかる
べき対応をとって参りたいと考えております。

さて、基幹産業の農業であります。3月の早い時期からの気温の上昇等にここまで大
変天候に恵まれまして、農作業全般に順調に進んでいると承知しています。飼料作物です
が、牧草の1番収穫も相当進んでいるようであります。今後の天候に期待し、豊穰の秋を
期待するものであります。

一方、燃油の高騰、物価高騰等もなかなか収まる状況にはありません。町民全体の生活
はもとより、産業全般、特に農業の現場においては、資材高等に大変苦しんでおります。
生乳の生産調整等々もあって、非常に厳しい状況にあると認識をしておりますが、一部で
は消費の回復等によって明るい兆しも見えてきております。ここが踏ん張りどころと思っ
ております。町もJAと協力して消費拡大、あるいは国・道への要請等、しっかりと取り
組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

執行方針でも申し上げましたけれども、今年第7期総合計画の見直しと、まち・ひと・
しごと創生総合戦略を見直し、デジタル田園都市国家構想総合戦略に基づき、新たな総合

戦略を策定いたします。私に与えられた任期の4年間の方向性を示すものとなると思っておりますので、しっかりと策定をしまいたいと思います。

また、脱炭素先行地域に係る多くの施設整備でありますけれども、できるだけ早く基本計画を早期にまとめまして、遅くとも令和9年度までに事業を完了する、こういう必要性がございます。

時期を見て、また議会の方にも御説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。以上、申し上げましたが、町政全般はまだまだたくさん課題がございます。

議会の皆さんと常にコミュニケーションを取って、また町民の声にも耳を傾けながら、様々な課題の解決に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、今後とも、議員各位からの御指導、御鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げまして、定例会閉会に当たっての挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

これで会議を閉じます。

令和5年第2回鹿追町議会定例会を閉会します

閉会 13時32分